

令和6年6月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和6年6月20日 午後 1時30分開会 午後 3時06分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者、 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野参事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長、樺嶋いろは遊学館長、佐藤学校教育課副課長、徳留生涯学習課主幹、青木学校教育課指導主事、遠藤生涯学習課主事補	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	2人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第20号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について</p> <p>第21号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について</p> <p>第22号議案 市指定文化財の指定について</p> <p>第23号議案 志木市スポーツ推進審議会委員の任命について</p> <p>第24号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 専決処分について（学校医の委嘱）</p> <p>(2) 専決処分について（志木市いじめ防止対策委員の委嘱）</p> <p>(3) 志木市小中学校における令和5年度問題行動等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果について</p> <p>(4) 令和6年度就学相談説明会及び令和6年度就学支援委員会について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和6年6月定例教育委員会会議の開会を宣す。

傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に飯田委員を指名した。

会議書記に石田主事を指名した。

5月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和6年5月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 5月21日 令和6年度第5・第6採択地区協議会第1回調査員会議
- ・ 5月22日 令和6年度教職員人事評価「校長当初申告」教育長面談
宗岡第三小学校修学旅行（23日まで）
- ・ 5月23日 令和6年度埼玉県市町村教育委員会連合会総会
志木小学校・志木第四小学校修学旅行（24日まで）
- ・ 5月25日 宗岡小学校・志木第三小学校 運動会
志木第二中学校 体育祭
- ・ 5月26日 志木中学校修学旅行（28日まで）
- ・ 5月27日 小中学校人事課市町教育委員会訪問
南部教育長会議及び南部教育長協議会
- ・ 5月29日 租税教育推進協議会定期総会
文化財保護審議会
- ・ 5月30日 志木市人権教育推進協議会
第1回志木市いじめ防止対策委員会
- ・ 5月31日 関東甲信越静市町村教育委員会連合会理事会・総会・研修会
- ・ 6月 3日 令和6年度志木市議会6月定例会 開会
社会教育委員会議
- ・ 6月 5日 定例校長会
特別支援学級等に係る県教育局訪問
- ・ 6月 6日 志木市議会6月定例会 総括質疑
志木第二中学校修学旅行（8日まで）
- ・ 6月 7日 朝霞地区体育協会連合会総会
- ・ 6月12日 志木市議会6月定例会・市民文教都市常任委員会

宗岡第二小学校修学旅行（13日まで）

- ・ 6月15日 市民バドミントン大会
 - ・ 6月16日 市民弓道大会
 - ・ 6月17日 志木市議会6月定例会・一般質問（19日まで）
 - ・ 6月19日 志木第二小学校修学旅行（20日まで）
 - ・ 6月20日 宗岡小学校修学旅行（21日まで）
- 学校総合体育大会朝霞地区大会（26日まで）

令和6年志木市議会6月定例会について
教育委員会への一般質問の答弁内容について説明

教育長発議

○柚木教育長

第23号議案 志木市スポーツ推進審議会委員の任命について、第24号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について、報告事項（1）専決処分について（学校医の委嘱）、及び報告事項（2）専決処分について（志木市いじめ防止対策委員の委嘱）は、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第23号議案、第24号議案、報告事項（1）、及び報告事項（2）については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第23号議案、第24号議案、報告事項（1）、及び報告事項（2）については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎第20号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第20号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則について、説明を求める。

○佐野参事兼学校教育課長

新入学学用品費について、国の令和6年度要保護児童生徒援助費補助金単価に準じて、志木市就学援助費支給規則を改正したいため、この案を提出するものである。具体的には、小学校第1学年の新入学学用品費の援助費が54,060円であったものを、国の基準単価により57,060円に改める。支給は4月1日に遡り適用したいと考えており、すでに入学

前に54,060円を支給している家庭には、2学期に3,000円の差額を支給し、今後支給される家庭には、57,060円を支給する予定である。

○飯田委員

国の単価に準じてということだが、今回、中学校の新入学学用品費の支給額に変更がないのは、中学校には改正がなかったからという認識でよろしいか。

○佐野参事兼学校教育課長

ご認識のとおりである。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第20号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおりでよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第20号議案 志木市就学援助費支給規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎第21号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について

○柚木教育長

第21号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、説明を求める。

○佐藤学校教育課副課長

本議案は、高齢者の部分休業の承認等に係る規定の整備及び様式等の追加をしたいので提出するものである。令和5年度からの段階的な定年延長に伴い、60歳以降定年までの働き方の選択肢として、高齢者部分休業が制度化されたため、申請や承認に係る内容を服務規程に追加する。60歳以降定年までの期間、働き方として4つ選択することができ、退職、高齢者分休業の申請、定年前再任用短時間勤務、これまで通りフルタイムでの勤務、の4種類である。高齢者部分休業は、60歳以降退職せずに引き続き勤務するが、勤務時間を短縮することができるものであり、定年前再任用短時間勤務は、一度退職した後、現行の再任用制度

における短時間勤務が採用されるものである。

○**柚木教育長**

第21号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則については、原案のとおりでよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第21号議案 志木市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規則については、原案のとおり可決された。

◎**第22号議案 市指定文化財の指定について**

○**柚木教育長**

第22号議案 市指定文化財の指定について、説明を求める。

○**土崎参事兼生涯学習課長**

本議案は、今回出土した文化財を志木市指定文化財に指定したいので、議決を求めるものである。名称は、西原大塚遺跡108号住居跡出土の人面把手付土器ほか84点であり、現在の所在地は、埋蔵文化財保管センターとなっている。員数は85点で、種別は有形文化財、種類は考古資料である。概要は、担当より説明させていただく。

○**徳留生涯学習課主幹**

今回の指定対象は、西原大塚遺跡第35地点の埋蔵文化財発掘調査により発見された縄文時代の108号住居跡出土の一括資料で、内訳は土器37点、土製品30点、石器18点の計85点である。文化財としての価値の他、今回の文化財の詳細については資料のとおりである。

○**飯田委員**

西原や大塚はどちらも幸町の方面であるが、所在地が柏町となっているのは理由があるのか。

○**徳留生涯学習課主幹**

現在この文化財を保管しているのは埋蔵文化財保管センターであるため、資料にはその住所が記載されている。西原大塚遺跡自体は幸町2～3丁目に広がっている遺跡である。

○**飯田委員**

今回出土したものが何に使われていたのか、この時代はどのような生活をしていたのか等を子ども達に伝えることができれば、より関心が出てくるのではないかと。今回の文化財

も含め、とても素晴らしいものが出土しているので、活かしていただければと感じた。

○徳留生涯学習課主幹

資料から分かることもたくさんあるため、当時の様子や文化の在り方等、少し踏み込んだ内容も含めて子ども達や市民の方々にお伝えできたらと思う。

○八代教育長職務代理者

一つの住居跡から土器等たくさんの物が出土しているが、この住居には何人が暮らしていたのか。また、土器を作られた方はどのような方だったのか、教えていただきたい。

○徳留生涯学習課主幹

研究によると、住居の広さや規模等を踏まえ、概ね4～5名で暮らしていたのではないかと考えられている。土器については、縄文時代や弥生時代の狩猟採集社会においては、日常生活の中で一般の方、特に8～9割は女性を作っていたのではないかとされている。当時の状況を知ることは難しいため断定はできないが、土器作りにも多様な方法があったと考えられている。

○八代教育長職務代理者

西原大塚付近の土は材質的に土器作りに適していたのか、参考までに伺いたい。

○徳留生涯学習課主幹

土器に使われている粘土の産地特定は難しく、西原大塚の土が土器作りに適していたかは不明である。

○岩澤委員

子ども達の中には、考古学等にとっても興味がある子もいると思うが、今後この文化財について子ども達に伝えるために計画していることはあるのか。

○徳留生涯学習課主幹

人面土器については、以前広報しきの表紙となったが、文化財指定後は特別な展示会等を企画したいと考えている。

○岩澤委員

市外まで見学に行かなくても志木市に素晴らしい物があることを、先生方にも伝えていただければと思う。

○徳留生涯学習課主幹

より多くの子ども達に見ていただけるよう、アピールも含めて進めていきたい。

○柚木教育長

他に質問はあるか。

○全委員

なし。

○柚木教育長

第22号議案 市指定文化財の指定については、原案のとおりでよろしいか。

○全委員

異議なし。

○柚木教育長

第22号議案 市指定文化財の指定については、原案のとおり可決された。

◎報告事項(3) 志木市小中学校における令和5年度問題行動等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

○青木学校教育課指導主事

はじめに、令和5年度のいじめの件数は小学校では135件、中学校では37件となった。件数については認知件数となるため、増加しているから児童生徒の心が荒れているということではない。いじめの早期発見、早期対応を合い言葉に、どんな小さな事案も被害者の立場に寄り添い認知していくことについて、教職員をはじめ、児童生徒、保護者に浸透するよう学校に指導している。特に初期対応の充実を推進しており、児童生徒から訴えがなくても、教員が見ていて違和感を持ったらいじめと認知し、児童生徒の声かけや校内で情報共有をしている。

次に、不登校児童生徒数について、小学校では63件、中学校では98件でともに過去最多となった。不登校については、友人関係をめぐる問題、学業不振、親子の関わり方、生活リズムの不調、不安や抑うつ、学校生活に対してやる気が出ないなどの情報や相談が多くなっている。まずは、新規不登校者を出さないように魅力的な教育活動の実施をすることを大切に、継続的な不登校者に対しては学校復帰のみを目標とせず、社会的な自立を視野に入れた対応を行うよう指導している。

○飯田委員

いじめ認知件数で今期小学生が135件ということだが、多くの児童生徒がいじめを受けた件数なのか、または特定の児童生徒間のいじめ件数が集計されているのか。

○青木学校教育課指導主事

独自の調査でいじめの詳細は把握していて、特定の児童生徒がいじめられている事案もあるが、被害者・加害者が固定されていない割合も多い。

○飯田委員

いじめはいつ何時、誰にでも起こりうるという認識でよいか。

○佐野参事兼学校教育課長

誰が加害者や被害者になるかわからないという視点を持って学校では指導していきたい。

○飯田委員

いわゆる、いじめっ子やいじめられっ子がいるのか把握ができていれば、学校でも対応しやすいのではないかと感じた。

○佐野参事兼学校教育課長

特定の児童生徒間でいじめが偏ってしまうことは、自分自身が校長を経験した中でも実感していた。状況をしっかりと把握し、特定の子が加害や被害に陥らないような指導を心がけることが重要だと感じている。

○八代教育長職務代理者

暴力行為発生件数の推移について、昨年と比べると小中ともに増加している。件数が増えてくると、学校が落ち着いていない、荒れていると周囲に広まってしまうとを感じるが、組織として学校はどのように動いているのか。

○青木学校教育課指導主事

暴力行為には、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損があり、小学校では対教師暴力が多く、同じ児童が複数回暴力行為を行い件数が増えている状況である。中学校では器物破損が多い傾向があるが、生徒間暴力についても友人間のトラブル等で件数が増えている状況である。関係機関との連携は、県のスクールサポーターを導入している学校もあり、また、教育サポートセンターとも連携しながら子ども達に対応できるように動いている。

○八代教育長職務代理者

是非、学校全体で個に応じた対応をしてほしい。

○岩澤委員

小学校で不登校児童が23人増加しているとのことだが、学年ごとの人数を教えてください。

○青木学校教育課指導主事

小学生は1年生が4人、2年生6人、3年生5人、4年生10人、5年生19人、6年生19人となっており、中学生は1年生30人、2年生25人、3年生43人である。小学生でも人数が増えているのが現状である。

○岩澤委員

小学4年生から少しずつ増えていると感じるが、学習が要因となっている子はどのくらいいるのか。

○青木学校教育課指導主事

今年から調査の内容が変わり、「学級担任等当該児童生徒の状況を最も把握する者」が判断した結果、複数回答ではあるが、学業が要因の児童生徒に関しては小学校で13件、中学校で20件となっている。

○岩澤委員

小学校4年生あたりから学習が難しくなるにつれ、イライラが募りやすいとよく言われているが、現状もそうであると感じた。その件数の中で教育サポートセンターとつながっている子はどのくらいいるのか。

○坂口教育サポートセンター所長

ステップルームに登録しているのは、小中合わせて24名である。

○飯田委員

家庭環境が要因で不登校となっている児童生徒も把握しているのか。

○青木学校教育課指導主事

家庭生活変化に関する情報や相談があったという回答が小学校6件、中学校6件であり、親子の関わり方に関する問題の情報や相談という回答は小学校6件、中学校13件となっている。

○飯田委員

既に取り組まれていると思うが、家庭環境によっては別機関に相談していただき、子どもたちが学校に通えるような状況作りに一層取り組んでほしい。

◎報告事項(4) 令和6年度就学相談説明会及び令和6年度就学支援委員会について

○坂口教育サポートセンター所長

6月14日に実施した就学相談説明会では、19組23名の参加者があり、全校にある特別支援学級、志木第三小学校と宗岡第三小学校にある通級指導教室、県立特別支援学校についての説明を行った。特に県立特別支援学校の所沢おおぞら特別支援学校については、特別支援教育コーディネーターの方から直接説明していただいた。また、市内各小中学校の特別支援学級の見学会について第1回の案内を行った。

次に、令和6年度の就学支援委員会について計画案を説明する。7月5日に第1回を開催し、就学相談のある幼児等についての情報共有や、委員の委嘱を行う。第2回は10月10日に行い、就学相談に来ている幼児、就学時健康診断等で対象となる幼児や、各小中学校から提出された転籍等が望ましいと考えられる児童生徒についての情報共有を受け、

相談員や専門部会の先生方が行動観察を行う。その後第3回を11月7、8日に行い、委員会としての意見を取りまとめ答申をし、保護者との面談を通じて就学に関する結論を保護者に出していただくが、県立特別支援学校への入学・転学の提出は11月29日の受理会までのため、期日に間に合うようにしたいと考えている。それらの結果報告を令和7年2月21日第4回の委員会にて行い、終了となる予定である。

○上野委員

最近、特別支援学校を自ら選択したり、学校の中で特別支援を受けたりしたいという保護者が多いと耳にしたが、志木でも同様なのか。

○坂口教育サポートセンター所長

年々増加していると感じている。今回は就学相談説明会について保育園、幼稚園にも事前に説明していたため、就学にあたって心配があり、特別支援学級や特別支援学校を考えられている方が参加された。ただ、園から就学相談に関する資料が、現在も相当数提出されているため、今後園に伺って行動観察をする形になる。その中でサポートセンターにつながっていただき、就学支援委員会で相談、専門家の意見を聞いた方が良いのではないかという形で進めていけたらと考えている。

○飯田委員

転籍について、例えば2年生の2学期から等、年度の途中から転籍することは可能なのか。

○坂口教育サポートセンター所長

年度途中の転籍は制度上できないこととなっており、年度ごとの転籍となる。

○八代教育長職務代理者

県教育委員会の受理会が11月29日とあり、かつては県が出張して就学相談を行う巡回相談というものがあつたと記憶しているが、最近は実施していないのか。

○佐野参事兼学校教育課長

現在のところ県から児童に関する巡回指導は実施されていない。市で巡回指導をしながら、保護者の相談に準じて就学支援委員会にかけるといったような流れになっている。

◎その他

第23回いろは子ども文化賞について

○佐野参事兼学校教育課長

この取組は平成14年度に創設され、今回で23年目を迎えた。募集については昨年度と同様に、作文部門、研究部門、美術部門、ポエム部門、生涯学習課が主管している田子山富士塚部門の5部門になる。表彰の内容は部門ごとに審査の上、最優秀賞、優秀賞を選定し、受賞作品は志木市民文化祭にて展示する予定である。応募方法は資料のとおりであ

るが、現在受賞者の副賞について検討中である。特に最優秀賞の副賞カップの銅像については、物価の高騰や資材費の高騰もあり、昨年度と同等のものは難しい状況である。

○飯田委員

以前視察した中宗岡の御嶽塚についても部門を設けられたらと感じたが、難しいか。

○柚木教育長

美術部門やポエム部門等で題材にされる場合もあるかと思うが、田子山富士塚については国指定の有形文化財になったこともあり、部門が創設されたものである。

チャレンジスポーツ推進事業について

○土崎参事兼生涯学習課長

第三期スポーツ推進計画における取組として毎年実施しているチャレンジスポーツ事業について、今回はスケートボードのイベントを企画していたが、雨天により中止となった。いろは親水公園左岸の一部を会場として、5歳から小学生までを対象に募集したところ、40名の定員を大幅に上回ったため、定員を80名に広げて抽選を行ったところである。本事業は一般社団法人日本スケートボード協会に委託し、初心者を対象とした体験の他、インストラクターの実演やスポーツ推進委員による準備運動等を予定していた。申込件数等詳細については資料のとおりである。なお、市民の方々から多くの反響があったため、近日中の再実施に向けて調整を進めており、再度雨天となってしまった場合には、庁舎の地下駐車場で実施ができないか、担当課と調整を行っている。また併せて、アーバンスポーツの推進として、いろは親水公園左岸の一部を活用したアーバンスポーツエリアの試行を検討している。日程は6月8日から6月30日まで、10月から12月までの期間の土日となり、市民ニーズを把握するためにアンケートも実施しながらアーバンスポーツの推進を進めていきたいと考えている。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

** 傍聴人 退場 **

◎第23号議案 志木市スポーツ推進審議会委員の任命について

※第23議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果

を除き、公表しない。

第23号議案 志木市スポーツ推進審議会委員の任命については、原案のとおり可決された。

◎第24号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱について

※第24議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第24号議案 いろは遊学館等運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎報告事項(1) 専決処分について(学校医の委嘱)

※報告事項(1)については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない。

◎報告事項(2) 専決処分について(志木市いじめ防止対策委員の委嘱)

※報告事項(2)については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和6年6月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)